

岩手県公安委員会告示第5号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員の氏名、連絡先及び活動区域は、次のとおりである。

平成30年6月1日

岩手県公安委員会

委員長 高橋 真裕

氏名	連絡先	活動区域
吉田 正雄	紫波警察署	紫波警察署管内
杉下 吉身	大船渡警察署	大船渡警察署管内